

バイオマス産業都市の選定地域 (平成30年度)

平成30年10月

目 次

1. バイオマス産業都市について	1
2. バイオマス産業都市の募集地域（平成30年度）.....	2
3. 平成30年度選定地域の構想概要	3

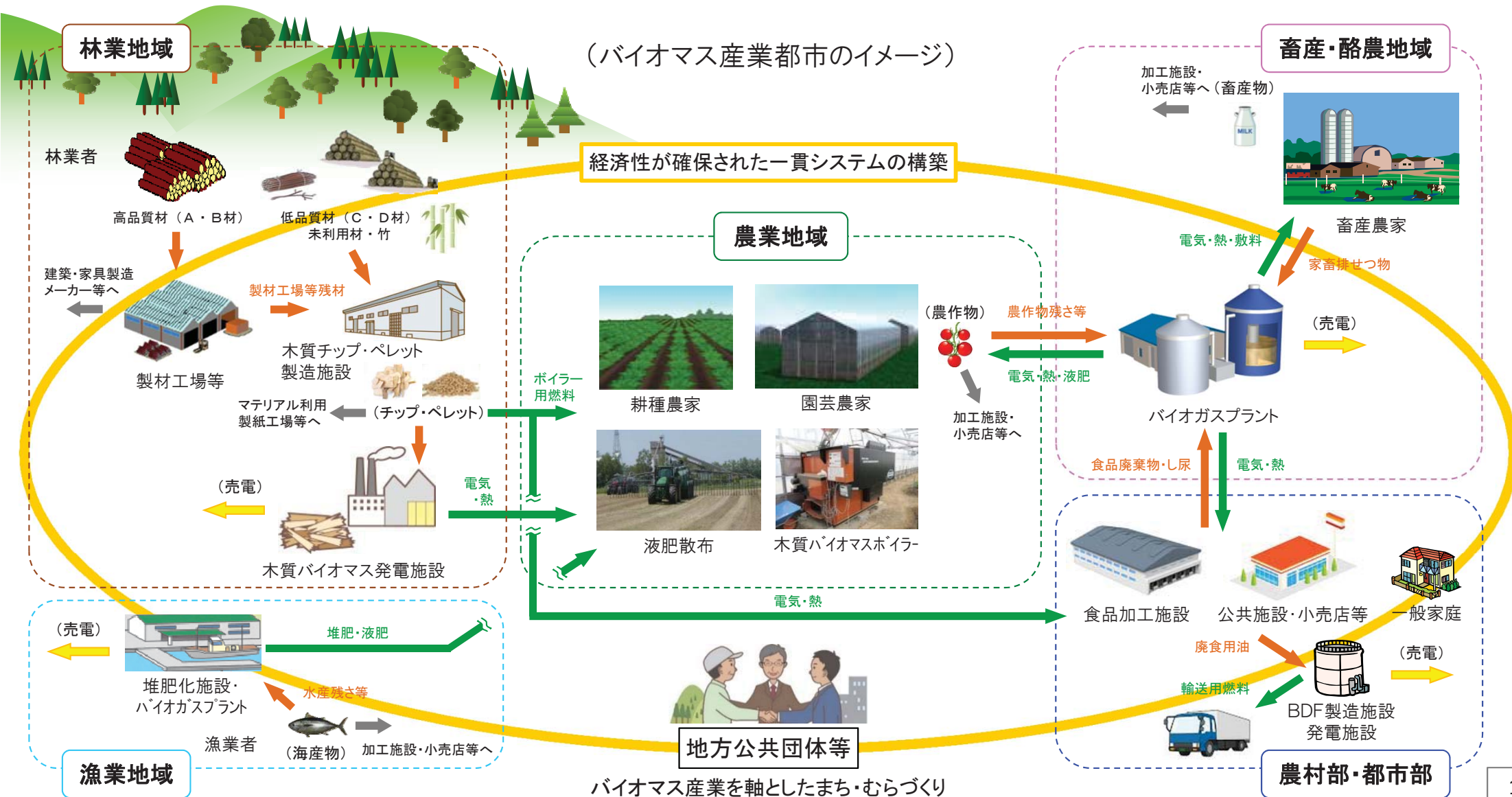
○ 北海道 わっかないし 稚内市バイオマス産業都市構想	4
○ 北海道 はまどんべつちょう 浜頓別町バイオマス産業都市構想	6
○ 北海道 ほろのべちょう 幌延町バイオマス産業都市構想	8
○ 兵庫県 やぶし 養父市バイオマス産業都市構想	10
○ 鳥取県 ほくえいちょう 北栄町バイオマス産業都市構想	12

（参考）バイオマス産業都市の選定地域（平成25-29年度）	14
------------------------------------	----

1. バイオマス産業都市について

○ バイオマス産業都市とは、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省が共同で選定。

※関係7府省：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省



2. バイオマス産業都市の選定地域(平成30年度)



3. 平成30年度選定地域の構想概要

地域名	主な取組
1. 北海道稚内市	・バイオガス発電、熱利用、液肥化、敷料化(家畜ふん尿、水産加工残渣) ・固形燃料化(下水汚泥)
2. 北海道浜頓別町	・バイオガス発電、熱利用、液肥化、敷料化 (家畜ふん尿、乳製品加工汚泥、水産加工残渣)
3. 北海道幌延町	・バイオガス発電、熱利用、液肥化、敷料化(家畜ふん尿) ・固形燃料化(剪定枝、使用済み紙おむつ)
4. 兵庫県養父市	・バイオガス発電第1期(家畜ふん尿、食品廃棄物等) ・バイオガス発電第2期(事業系一般廃棄物、下水汚泥、農業残さ等) ・木質バイオガス発電(間伐材、林地残材等)
5. 鳥取県北栄町	・木質チップ製造(枝部分、剪定枝、林地残材) ・木質チップボイラー熱利用 ・木質バイオマス発電及び熱利用(枝部分、製材端材) ・バイオガス発電及び液肥利用(家畜排せつ物、下水汚泥)

1. 稚内市バイオマス産業都市構想の概要

北海道稚内市、人口 約3.6万人、面積 約7.6万ha

構想の概要

畜産・水産加工残渣等を利用したバイオガスプラントプロジェクト(2カ所)と下水汚泥燃料化プロジェクトを軸に、第2次稚内市環境基本計画で掲げた将来像「人と地球にやさしいまち わっかない」の実現を目指す。

1. 将来像

- ① バイオマスから生産するエネルギーを活用することでCO₂排出を抑え、低炭素社会を実現する。
- ② 人の営みから発生する廃棄物を有機肥料や農業資材として再利用し、循環型社会を形成する。
- ③ バイオマスを災害時のエネルギー源としても利用し、生活環境の保全に貢献する。
- ④ 有機肥料を適正時期に散布し、自然環境の保全に貢献する。
- ⑤ 地域に新たなバイオマス産業を創出し、人口減少の克服に貢献する。

3. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

家畜系バイオマス 100%、生ゴミ 100%、廃食油 100%
動植物性残渣 100%、下水汚泥 100%

木質バイオマス

建築廃材、間伐材、隣地残材利用量 100%

4. 地域波及効果

経済波及効果:5.72億円、新規雇用創出効果:47人

化石燃料代替量 電気:6,020MWh/年、熱:12,426GJ/年

化石燃料代替費(電力及びA重油換算):234,056千円/年

温室効果ガス(CO₂)排出削減量:3,353t-CO₂/年

地域エネルギー自給率

電気:2.76%(市内の電力消費量:218,264MWh)、熱:2.09%

2. 事業化プロジェクト

- ① 畜産・水産加工残渣バイオガスプラントプロジェクト
 - ・増幌地区バイオガスプラント(乳牛ふん尿31千t/年、水産加工残渣)
 - ・勇知地区バイオガスプラント(乳牛ふん尿38千t/年、水産加工残渣)
- ② 下水汚泥燃料化プロジェクト
 - ・市街地の郊外に、下水汚泥燃料化施設を建設。
 - ・市内公共施設等のペレットストーブ等で利用。

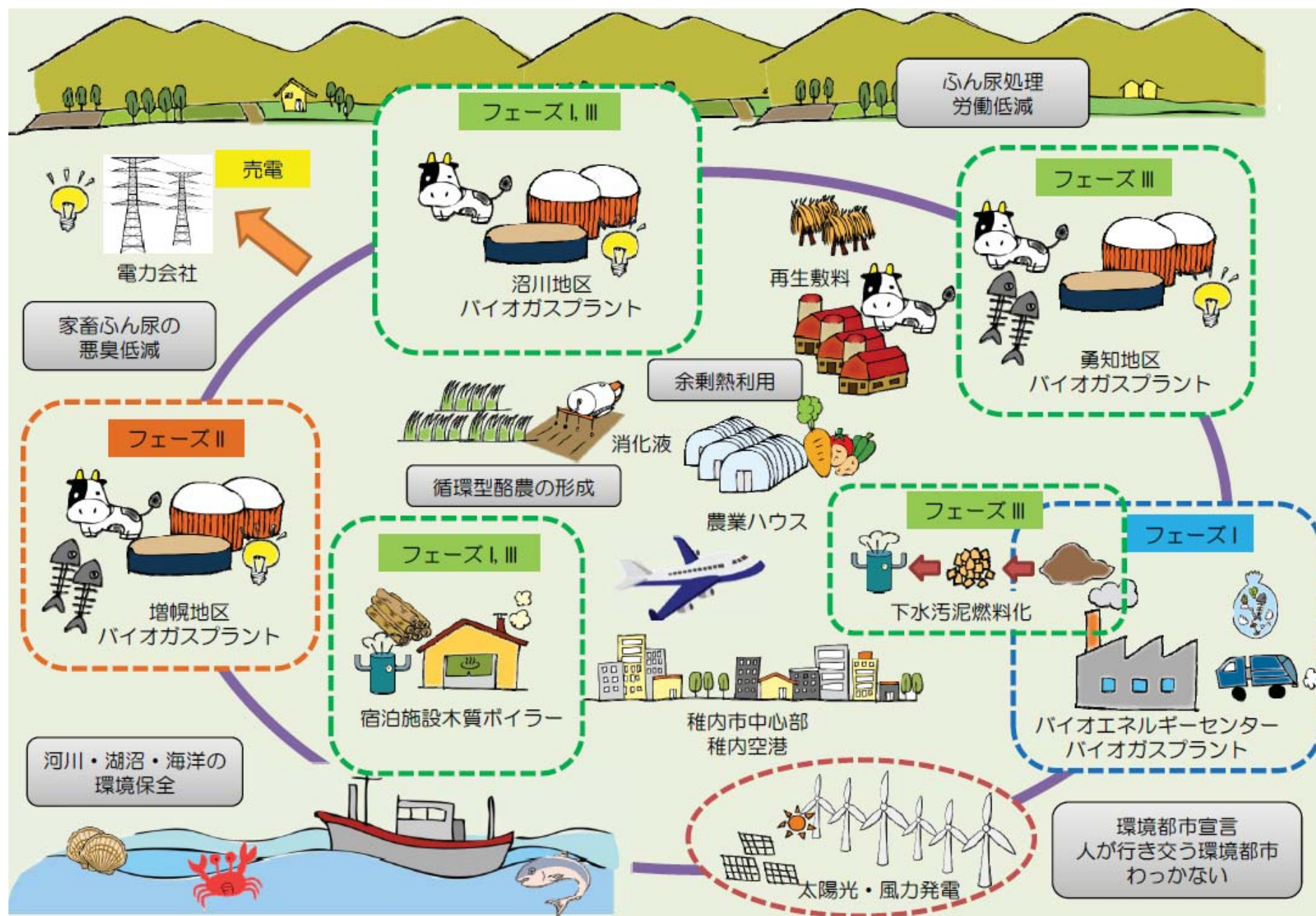
5. 実施体制

- ・市が主体となり「稚内市バイオマス産業都市推進協議会」を設置、本構想の全体進捗管理、各種調整、広報やホームページ等を通じた情報発信を行う。
- ・各プロジェクト実施の検討や進捗管理は民間事業者等の事業化プロジェクト実施主体が中心となって情報の共有、連携の強化を図る。

6. その他

- ・第4次稚内市総合計画後期基本計画
- ・第5次稚内市総合計画
- ・第2次稚内市環境基本計画
- ・稚内市地球温暖化対策実行計画
- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・稚内市バイオマス活用推進計画(策定予定)

稚内市バイオマス産業都市構想 バイオマス活用イメージ



2. ^{はま とん べつ ちょう}浜頓別町バイオマス産業都市構想の概要

北海道浜頓別町、人口 約0.4万人、面積 約4.0万ha

構想の概要

河川や地下水の水質汚染防止、臭気低減を中心とした環境保全により、酪農家の家畜ふん尿処理負担軽減や消化液供給による地域資源の有効活用、地産地消型の自立した再生可能エネルギーの創出による災害に強い町づくりなどに取り組み、「循環型酪農」の町づくりを目指す。

1. 将来像

- ① バイオマス資源循環を軸にした環境に優しい持続可能な地域社会の実現
- ② 新たな産業による雇用創出と農水産業の活性化
- ③ 再生可能エネルギーによる災害に強いまちづくりと地域産業と環境が調和した低炭素社会の構築

2. 事業化プロジェクト

- ① 集中型バイオガスプラントプロジェクト
 - ・家畜ふん尿、乳製品加工汚泥、水産加工残渣を原料とする集中型バイオガスプラントを建設。
- ② 個別型バイオガスプラントプロジェクト
 - ・「オール浜頓別」によるバイオガスプラントプロジェクトを推進。

3. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

家畜ふん尿 120,380t
(経産牛換算5,074頭分、町内賦存量の約87%)
乳製品加工汚泥 100%、水産加工残渣 100%
肥料(消化液)、再生敷料利用 100%

5. 実施体制

- ・町が中心となって設立された「浜頓別町バイオマス事業推進協議会」でプロジェクトを推進するとともに、町民への普及・啓蒙を行う。
- ・集中型バイオガスプラントプロジェクトは、今後設立予定の浜頓別町バイオガス株式会社(仮称)が事業実施者としてプロジェクトを推進し、検討状況や進捗状況について同協議会に報告を行い、情報の共有、連携の強化を図る。

4. 地域波及効果

経済波及効果:9.35億円
新規雇用創出効果 直接効果:62人/年、総合効果:109人/年
化石燃料代替量 電気:11,296MWh/年、熱:42,119GJ/年
化石燃料代替費(電力及びA重油換算):473,678千円/年
温室効果ガス(CO2)排出削減量:6,647t-CO2/年
地域エネルギー自給率 電:35.7%、熱:62.2%
災害時の電気供給:11,296MWh/年

6. その他

- ・第5次浜頓別町まちづくり計画
- ・浜頓別町人口ビジョン
- ・浜頓別町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・浜頓別町都市計画マスタープラン
- ・浜頓別町バイオマス活用推進計画

浜頓別町バイオマス産業都市構想の概要

～ラムサール条約湿地であるクッチャロ湖の環境保全と酪農業・水産業・食品製造業の共存共栄～

①



目指す町の将来像

①バイオマス資源循環を軸にした環境にやさしく、持続可能な地域社会の実現

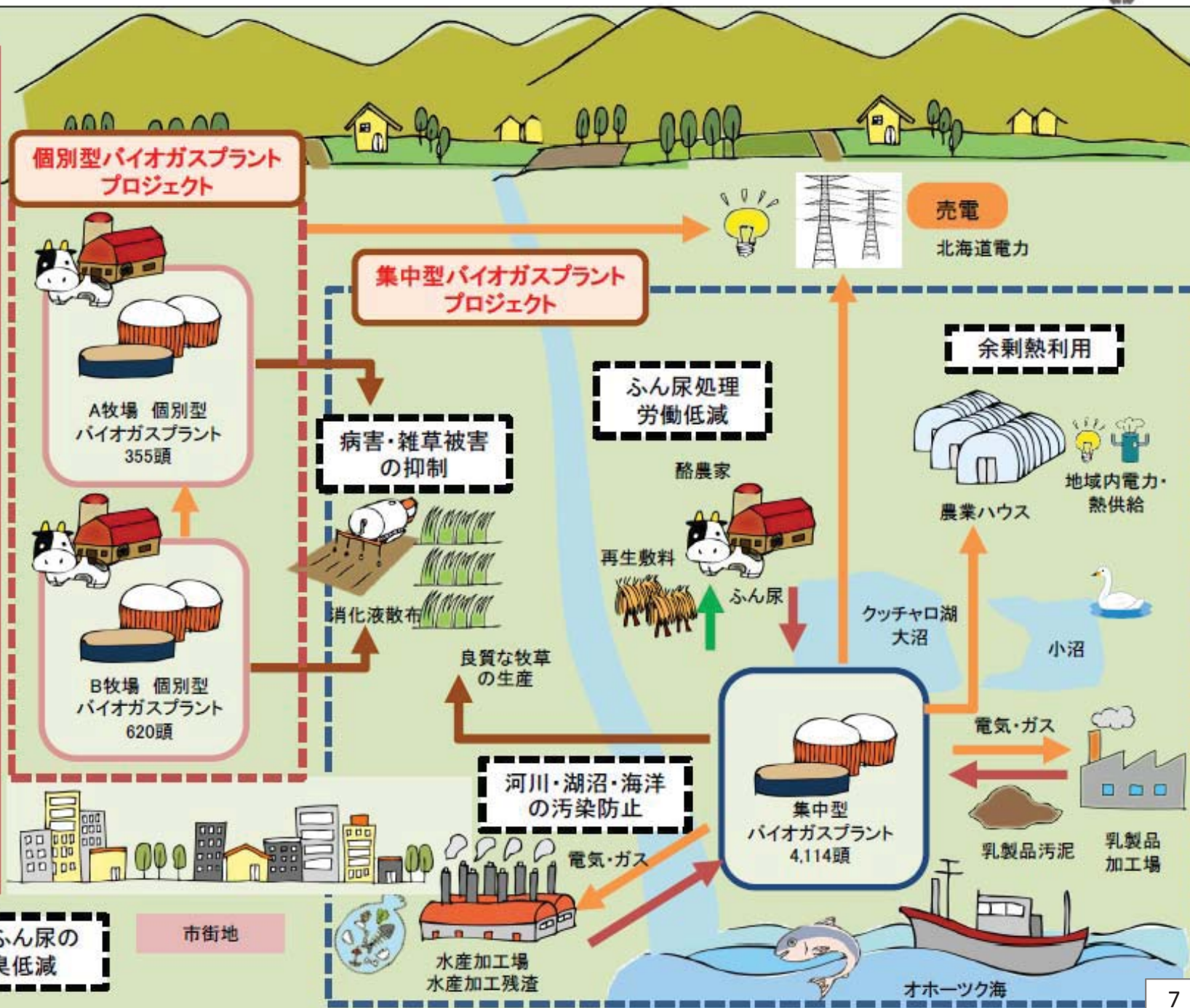
- ・ 消化液による粗飼料の安定生産と化学肥料コスト削減
- ・ 再生敷料の活用による酪農コストの削減
- ・ 河川、クッチャロ湖及びオホーツク海の汚染防止
- ・ 家畜ふん尿の悪臭低減

②新たな産業による雇用創出と農水産業の活性化

- ・ 電力販売、熱供給
- ・ 家畜ふん尿収集、消化液運搬
- ・ 地元企業による管理体制
- ・ 余剰熱販売、園芸施設での熱利用
- ・ バイオガスプラント視察の誘致

③再生可能エネルギーによる災害に強いまちづくりと地域産業と環境が調和した低炭素社会の構築

- ・ メタンガス発生抑制による地球温暖化の防止
- ・ 長期停電時における搾乳作業体制の確保
- ・ 乳製品加工汚泥と水産加工残渣のエネルギー化



3. 幌延町バイオマス産業都市構想の概要

ほろのべちょう
北海道幌延町、人口 約0.2万人、面積 約5.7万ha

構想の概要

第5次幌延町総合計画に基づく「自然環境に配慮した農業によるまちづくり」の実現に向けて、家畜ふん尿の適正な処理を進めていくことを検討。家畜ふん尿を有益な肥料(バイオガス消化液)とすることで地域計画に掲げる「環境保全型農業」を実施する。

1. 将来像

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大と環境保全型酪農業の実現
- ② 集落を残すための小規模バイオガスプラントの展開

3. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

全般 100%、乳牛・肉牛ふん尿 100%、生ごみ 100%
し尿 100%、浄化槽汚泥 100%、下水汚泥 100%
廃食油 100%、使用済み紙おむつ 50%(安定稼働後は100%)

木質バイオマス

主伐・間伐・除伐 50%、剪定枝 100%

4. 地域波及効果

経済波及効果:294百万円

新規雇用創出効果 農業:4人、建設業:11人、電気・ガス・水道:3人
化石燃料代替量

バイオガスプラント:電気4,116,479kWh/年・熱20,265,811MJ/年

紙おむつ燃料化:熱2,790,000MJ/年

化石燃料代替費

バイオガスプラント:146,791千円/年、紙おむつ燃料化:7,174千円/年

温室効果ガス(CO2)排出削減量

バイオガスプラント:3,312t-CO2/年、紙おむつ燃料化:199t-CO2/年

地域エネルギー自給率

バイオガスプラント:電気23.7%・熱31.3%、紙おむつ燃料化:熱4.3%

紙おむつ削減量:340t/年、剪定枝の収集量:116t/年

2. 事業化プロジェクト

① 循環資源型バイオガスプラントプロジェクト

- ・地域の状況に応じた規模のバイオガスプラント(個別型又は集中型)を整備し、酪農における災害時の停電リスクを軽減する。
- ・発電した電気は、個別型はFIT制度を活用して売電し、集中型は自家消費型として、隣接する西北天クリーンセンターに売電する。

② 木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつの燃料化プロジェクト

- ・使用済み紙おむつを剪定枝等と混合して、混合燃料(RDF)を製造する。

5. 実施体制

・町が中心となって設立した「バイオガスプラント検討協議会」で「資源循環型バイオガスプラントプロジェクト」を推進。

【協議会構成】稚内信用金庫(幌延支店)、JA 幌延町、酪農家、土木建設・設備事業者、乳業会社(電力供給先)

・「木質バイオマスを活用した使用済み紙おむつ燃料化プロジェクト」と情報共有。

6. その他

・第5次幌延町総合計画

・幌延町地域新エネルギービジョン

・幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略

・幌延町バイオマス利活用可能性調査

・幌延町地域防災計画

・幌延町バイオマス活用推進計画(策定予定)

幌延町バイオマス産業都市構想 バイオマス活用イメージ



4. 養父市バイオマス産業都市構想の概要

兵庫県養父市、人口 約2.4万人、面積 約4.2万ha

構想の概要

市域に存在する種々のバイオマスを活用し、循環型社会の形成、災害に強いまちづくり、林業の振興を含む総合的な産業振興等の実現を目指す。

1. 将来像

- ① バイオマスの利用高度化による産業の創出
- ② 地域資源循環型社会の形成
- ③ 地域資源循環に学ぶまち

3. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

- 家畜排泄物(乳用牛、肉用牛、豚、ブロイラー) 100%
- 汚泥(下水、し尿・浄化槽余剰、集落排水) 100%
- 食品残渣(食品加工廃棄物、家庭系厨芥類など) 100%

未利用バイオマス

- 農業残渣(稲わら・籾がら) 100%
- 木質バイオマス(林地残材、切捨間伐材) 100%

4. 地域波及効果

- ・生産誘発額:
 - 直接効果34.5億円
 - 総合効果53.3億円
- 新規雇用創出効果:363人
- 温室効果ガス削減効果:7,726トンCO₂/年

2. 事業化プロジェクト

- ① 家畜糞尿・食品廃棄物等バイオガス化プロジェクト
 - ・バイオガスプラントを建設し、家畜ふん尿(主に鶏糞)及び食品廃棄物のメタン発酵処理する。
- ② 事業系一般廃棄物・産廃汚泥バイオガス化プロジェクト
 - ・①のバイオガスプラントについて、事業系一般廃棄物や汚泥、農業残渣を原料としたバイオガス発電に機能強化する。
- ③ 森林資源バイオガス化プロジェクト

5. 実施体制

- ・行政、関係団体、研究機関、関係団体で構成される「養父市バイオマス産業都市構想推進協議会(仮称)」が、全体進捗管理、各種調整、広報等を行う。各プロジェクト実施の検討や進捗管理は、協議会と事業実施主体が中心となる。

6. その他

- ・「養父市第2次総合計画」
- ・「まち・ひと・しごと・ふるさと 養父市創生総合戦略」
- ・「養父市環境基本計画」
- ・「養父市地球温暖化実行計画」
- ・「養父市バイオマスタウン構想」
- ・必要に応じて、周辺自治体や県外等を含む関係機関とも連携を図る



養父市バイオマス産業都市構想

- 地域資源を活用した燃料・電気・熱エネルギーの創出
- 肥料（液肥・堆肥）の土壌還元
- 化石燃料使用量削減による温暖化対策



温室効果ガス排出削減



資源・エネルギー
の農業への利用



地域資源を活用した
燃料・電気・熱エネルギーの創出

メタンガス精製によるガス供給

再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T）の活用

循環肥料(消化液&堆肥)の普及拡大

地域への土壌還元

熱供給

【プール・温浴施設】

売電

水素
利用

将来的に

【燃料電池】

【水素精製装置】

燃料電池自動車

消化液散布

堆肥販売

雇用の創出・地産経済の活性化

交流人口の増加

【木質バイオマス発電所】

【ガスエンジン】

【チップ化工場】

【チップパー】

【循環水再生利用施設】

災害時の電力・ガス・熱供給

ベース電源、防災拠点として利用

熱利用、ごみ処理など

バイオマス高度化利用

新規需要創出

バイオマス高度化利用

【地域資源】

食品加工残渣

事業系一般廃棄物

間伐材等の未利用木材

家畜糞尿

環境学習フィールドの形成

5. 北栄町バイオマス産業都市構想の概要

鳥取県北栄町、人口 約1.5万人、面積 約0.6万ha

構想の概要

既に稼働している風力発電及び太陽光発電事業に加え、バイオマスによる熱供給事業及び電力供給事業を創出し、電力事業の強化を図るとともに、多様な再生可能エネルギーを活用し、資源循環する環境都市の構築を目指す。

1. 将来像

- ① 未利用材をエネルギーに転換する資源循環システムの構築
- ② 町内の廃棄物処理機能を補完するバイオガス事業の構築
- ③ 官民連携の地域密着型事業体(北栄版シュタットベルケ)創設による自立分散型エネルギー供給と持続可能なまちづくり

3. 目標(10年後)

廃棄物系バイオマス

家畜排せつ物、生ごみ、廃食用油、下水汚泥 100%

未利用バイオマス

間伐材、林地残材、果樹剪定枝、海岸林伐採木 100%

その他端材 78%

もみがら 37%、麦わら 34%

4. 地域波及効果

経済波及効果:2.92億円

新規雇用創出:7名(直近2事業と地域エネルギー会社設立による)

バイオマスのエネルギー利用による供給熱量 熱:1,769,871MJ/年

バイオマスのエネルギー利用による化石燃料代替費:約4,025,562円/年

温室効果ガス(CO2)排出削減量:約125t-CO2/年

エネルギーの地産地消率 電気利用:50%(目標)、熱利用:100%(目標)

家畜排せつ物、下水汚泥の有効利用

バイオマス資源利用率 100%を目指す、森林整備面積:約1.2ha

地域景観と環境に共生したエネルギー利活用による観光産業人口の増加

アグリツーリズム、里山森林資源活用の体験観光の増加 など

2. 事業化プロジェクト

- ① 木質バイオマス燃料製造プロジェクト
 - ・剪定枝や支障木のチップ化において、木材ステーションを建設し、収集した材料を用途ごとに分類することで、活用を拡大する。
- ② 木質バイオマス熱利用プロジェクト
 - ・地域のエネルギー供給会社を設立し、チップボイラの導入を進める。
- ③ 木質バイオマス熱電併給プロジェクト(ガス化発電設備の導入)
 - ・道の駅に木質バイオマス熱電併給設備を導入する。
- ④ バイオガス発電事業プロジェクト(家畜排せつ物、下水汚泥を利用等)

5. 実施体制

- ・北栄町が主体となり、事業の全体進捗管理、各種調整、情報発信を行う。
- ・エネルギー供給事業は官民連携の地域密着型事業体(北栄版シュタットベルケ)で実施するが行政―事業者―町民と連携を図る。
- ・北栄町木質バイオマス活用推進協議会に経過報告を行い、助言を得る。

6. その他

- ・北栄町まちづくりビジョン
- ・北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・北栄町の地域資源を活かしたまちの活性化と低炭素化の両立構想
- ・北栄町農業振興基本計画
- ・北栄町木質バイオマス利用推進計画(H29.3.1策定済み)

北栄町バイオマス産業都市構想

北栄版シュタットベルケによる町内電気熱供給の確立・地域活性化



【事業ポイント】

- 地域エネルギー会社（新）による熱・電気エネルギーの供給（バイオマス利用設備の設置、運用）
- 地域エネルギー会社（新）を中心とした関係事業者の有機的な連携・協力体制の構築
- 北栄版シュタットベルケの事業構築ノウハウを、モデルとして中部地域へ普及・拡大

【事業効果】

- CO2削減
- 地域雇用創出
- 地域内経済循環
- 中部地域へのバイオマス利用の拡大

本町のモデルを
中部地域へ展開

(参考) バイオマス産業都市の選定地域(平成25-29年度)

北海道ブロック (31市町村)

十勝地域 (19市町村)、下川町、別海町<H25①>、釧路市、興部町<H25②>
平取町<H27>、知内町、音威子府村、西興部村、標茶町<H28>
滝上町、中標津町、鶴居村<H29>

北陸ブロック (4市)

新潟県 新潟市<H25①>、十日町市<H28>
富山県 射水市<H26>、南砺市<H28>

近畿ブロック (5市町)

京都府 京丹後市、南丹市<H27>
京丹波町<H28>
京都市<H29>
兵庫県 洲本市<H26>

東海ブロック (3市)

愛知県 大府市<H25①>
半田市<H28>
三重県 津市<H25②>

東北ブロック (10市町村)

青森県 平川市<H28>、西目屋村<H29>
岩手県 一関市<H28>
宮城県 東松島市<H25①>
南三陸町<H25②>
大崎市<H27>、加美町<H28>
色麻町<H29>
山形県 最上町<H27>、飯豊町<H29>

関東ブロック (7市町)

茨城県 牛久市<H25①>
栃木県 茂木町<H27>、大田原市<H29>
群馬県 上野村<H29>
山梨県 甲斐市<H27>
静岡県 浜松市<H25②>、掛川市<H28>

九州ブロック (10市町)

福岡県 みやま市<H26>、宗像市<H27>、糸島市<H28>
佐賀県 佐賀市<H26>
大分県 佐伯市<H26>、臼杵市<H27>、国東市<H28>
宮崎県 小林市<H27>
鹿児島県 薩摩川内市、長島町<H28>

中国・四国ブロック (9市町村)

島根県 奥出雲町<H25②>
隠岐の島町<H26>
飯南町<H27>
岡山県 真庭市、西栗倉村<H25②>
津山市<H27>
広島県 東広島市<H29>
山口県 宇部市<H29>
香川県 三豊市<H25①>

年度別選定地域数 (※市町村数)

H25		H26	H27	H28	H29
1次	2次				
26	8	6	12	16	11

※ < > 内は選定年度 (① : 1次選定、② : 2次選定)

平成25年度選定地域の構想概要(一覧)

【平成25年度一次選定(H25.6月)】

地域名	主な取組
1. 北海道十勝地域	バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物等)、木質バイオマス発電・熱利用(剪定枝等)、BDF(廃食用油)
2. 北海道下川町	木質バイオマス発電・熱利用(林地残材等)、ペレット燃料化・BDF(ヤナギ・ススキ)
3. 北海道別海町	バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物、水産廃棄物等)
4. 宮城県東松島市	バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物等)、木質バイオマス発電(間伐材等)
5. 茨城県牛久市	BDF(廃食用油)、堆肥化(食品廃棄物)、ペレット燃料化(剪定枝等)
6. 新潟県新潟市	バイオガス発電・熱利用(下水汚泥、食品廃棄物等)、ペレット燃料化(間伐材等)、BDF(廃食用油)
7. 愛知県大府市	バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物、し尿等)
8. 香川県三豊市	堆肥化・燃料化(食品廃棄物等)、資材化(竹)

【平成25年度二次選定(H26.3月)】

地域名	主な取組
9. 北海道釧路市	バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物、食品・水産系廃棄物)、木質バイオマス発電・ペレット燃料化(林地残材等)、BDF(廃食用油)
10. 北海道興部町	バイオガス発電(家畜排せつ物、食品・水産系廃棄物)、木質バイオマス発電(林地残材)
11. 宮城県南三陸町	バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物、下水汚泥)、ペレット燃料化(林地残材等)
12. 静岡県浜松市	木質バイオマス発電・熱利用(間伐材等)、バイオガス発電(食品廃棄物、下水汚泥)
13. 三重県津市	木質バイオマス発電・熱利用(林地残材等)、バイオガス発電・熱利用、燃料化(有機性汚泥・食品廃棄物)、燃料化(間伐材、下水汚泥等)
14. 島根県奥出雲町	ペレット燃料化、炭材(林地残材等)
15. 岡山県真庭市	木質バイオマス発電(林地残材等)、BDF(廃食用油)、堆肥化(食品廃棄物等)
16. 岡山県西栗倉村	木質バイオマス熱利用(林地残材等)

平成26年度選定地域の構想概要(一覧)

地域名	主な取組
17. 富山県射水市	堆肥化(樹皮、剪定枝等)、混合燃料化(廃食用油)、熱利用・肥料化・資材化等(もみ殻)、木質バイオマス発電(間伐材等)
18. 兵庫県洲本市	BDF(廃食用油)、バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物、廃玉ねぎ等)、燃料化・マテリアル化(竹)、燃料化・発電(BTL)(可燃ごみ、木質・農産物残さ)、マテリアル化(微細藻類)
19. 島根県隠岐の島町	マテリアル化(間伐材等)、ペレット燃料化(間伐材等)、木質バイオマス発電(間伐材等)バイオガス熱利用(食品廃棄物、間伐材等)
20. 福岡県みやま市	バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物、し尿汚泥等)、資源化(紙おむつ)、BDF(廃食用油)、堆肥化(廃棄海苔)、木質バイオマス熱利用(剪定枝等)
21. 佐賀県佐賀市	二酸化炭素農業利用(食品廃棄物、ごみ等の焼却排ガスを回収)、チップ・ペレット燃料化、熱利用(林地残材等)、バイオガス発電(食品廃棄物、下水汚泥等)、マテリアル化(微細藻類)
22. 大分県佐伯市	木質バイオマス発電・熱利用(林地残材等)、バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物等)

平成27年度選定地域の構想概要(一覧)

地域名	主な取組
23. 北海道平取町	熱利用(間伐材等)
24. 宮城県大崎市	熱利用(間伐材)、バイオガス発電(家畜排せつ物等)、BDF(廃食用油)、ペレット燃料化(ヨシ)
25. 山形県最上町	木質バイオマス発電・熱利用(間伐材)、バイオガス発電(家畜排せつ物、食品廃棄物等)、固形燃料化(もみ殻)
26. 栃木県茂木町	ペレット化(間伐材、堆肥)、熱利用(木質ペレット)・資材化、BDF(廃食用油)
27. 山梨県甲斐市	木質バイオマス発電・熱利用(間伐材)、液肥化、堆肥化(生ゴミ)
28. 京都府京丹後市	バイオガス発電(食品廃棄物)、燃料化・堆肥化(下水汚泥)、マテリアル化(間伐材、竹)
29. 京都府南丹市	熱利用(間伐材、剪定枝)、BDF(廃食用油)、バイオガス発電・熱利用(食品廃棄物、下水汚泥、家畜排せつ物)、飼料化(微細藻類)
30. 島根県飯南町	堆肥化(家畜排せつ物、間伐材)、熱利用(間伐材、竹)、バイオガス発電・熱利用(生ゴミ、下水汚泥)
31. 岡山県津山市	木質バイオマス発電(木質チップ)、パウダー化、マテリアル化(製材残材、間伐材)
32. 福岡県宗像市	バイオガス発電(下水汚泥、食品廃棄物)、堆肥化(消化汚泥、食品廃棄物、剪定枝)、BDF(廃食用油)
33. 大分県臼杵市	木質バイオマス発電・熱利用(間伐材)、バイオガス発電(食品廃棄物)
34. 宮崎県小林市	バイオガス発電(家畜排せつ物、食品廃棄物)、炭化(堆肥)、木質バイオマス発電・熱利用(間伐材、製材残材)

平成28年度選定地域の構想概要(一覧)

地域名	主な取組
35. 北海道知内町	木質バイオマス熱利用(未利用材、林地残材等)、食品化(ニラ茎下部分)
36. 北海道音威子府村	バイオガス発電・熱利用(ソバ茎葉、遊休地雑草、生ごみ等)、堆肥化(家畜排せつ物)、飼料・敷料化(牧草、河川敷雑草)
37. 北海道西興部村	バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物、食品廃棄物等)、木質チップ製造、木質バイオマス熱利用(間伐材)
38. 北海道標茶町	バイオガス発電及び熱利用(家畜排せつ物等)、木質バイオマス熱利用(林地残材等)
39. 青森県平川市	バイオガス発電(食品廃棄物、集落排水汚泥等)、バイオガス及び木質バイオマス発電施設の排熱利用(温室ハウス、陸上養殖施設)、BDF製造(廃食用油)
40. 岩手県一関市	バイオガス発電(家畜排せつ物)、木質バイオマス発電・熱利用(林地残材、間伐材)、木質バイオマス熱利用(木質チップ)、木質チップ製造(民有林)
41. 宮城県加美町	バイオガス発電(家畜排せつ物、生ごみ、合併浄化槽汚泥)、木質チップ・薪・ペレット製造(林地残材、剪定枝等)、木質バイオマス熱利用(薪)
42. 新潟県十日町市	固形燃料化・熱利用(間伐材、紙おむつ、きのこ廃菌床、もみ殻等)、バイオガス発電・熱利用(生ごみ、きのこ廃菌床、下水汚泥)、BDF製造(廃食用油)
43. 富山県南砺市	固形燃料化(間伐材、もみ殻等)、堆肥化(もみ殻、事業系生ごみ)、バイオガス化(生ごみ、バーク)、バイオマスツアー
44. 静岡県掛川市	木質チップ製造(間伐材、林地残材)、木質バイオマス発電・熱利用(木質チップ)、堆肥化(鶏糞)、再生パルプ製造(紙おむつ)
45. 愛知県半田市	バイオガス発電・排熱・排ガスの植物工場での利用(生ごみ、食品廃棄物、家畜排せつ物)、堆肥化、固液分離による臭気低減(家畜排せつ物)
46. 京都府京丹波町	木質バイオマス熱利用(間伐材、林地残材等)、バイオガス発電・熱利用(家畜排せつ物)、堆肥化(家畜排せつ物)
47. 福岡県糸島市	バイオガス発電(家畜排せつ物)、固形燃料化(低質材、竹)
48. 大分県国東市	バイオガス発電(家畜排せつ物、し尿、家庭系生ごみ等)、木質ペレット製造(間伐材、竹等)
49. 鹿児島県薩摩川内市	マテリアル利用(セルロースナノファイバー、バイオプラスチック、サプリメント、堆肥化等)(竹)
50. 鹿児島県長島町	バイオガス発電・液肥有効利用(家畜排せつ物、漁業残渣、農業残渣、焼酎粕、生ごみ)

平成29年度選定地域の構想概要(一覧)

地域名	主な取組
51. 北海道滝上町	直接燃焼・熱利用（木質バイオマス）、バイオガス発電・熱利用（木質バイオマス、食品廃棄物）
52. 北海道中標津町	バイオガス発電・熱利用（家畜ふん尿・食品廃棄物）、液肥化・敷料化（家畜ふん尿）、炭化燃焼・発電・熱利用（木質バイオマス）、ペレット製造（しいたけ廃菌床（おが粉））
53. 北海道鶴居村	バイオガス発電・熱利用（家畜ふん尿、木質バイオマス）、液肥化・敷料化（家畜ふん尿）
54. 青森県西目屋村	住宅団地への木質ボイラー熱供給システム(林地残材、薪等)、公共施設への薪ボイラー導入、木質バイオマス燃料の製造（薪等）、体験型観光業、環境教育事業推進
55. 山形県飯豊町	バイオガス発電(家畜ふん尿等)、木質バイオマス燃料製造及び熱供給システム(公共施設、住宅)
56. 宮城県色麻町	バイオガス発電第1期(畜ふん（鶏ふん、牛ふん）、産業・事業系廃棄物（食品残さ））、バイオガス発電第2期(家庭生ごみ、下水処理場等汚泥、農業残さ等)、地域内公共施設への熱供給システム、バイオガス事業と農業の連携（植物工場での熱利用）
57. 栃木県大田原市	直接燃焼発電（間伐材、林地残材、未利用材、一般廃棄物等）、熱利用（間伐材、林地残材、未利用材、一般廃棄物等）、バイオガス発電及び熱利用（家畜排せつ物）、堆肥化・液肥化（家畜排せつ物）、地域材高度利用化（間伐材、林地残材等：CLT製造など）
58. 群馬県上野村	木質ペレット製造（間伐材）、バイオガス発電・熱利用（木質ペレット）、熱利用（発電所廃熱）
59. 京都府京都市	バイオガス（生ごみ、下水汚泥）、固体燃料化（林地残材、剪定枝等）、液体燃料化（生ごみ、紙ごみ）、BDF(廃食用油)
60. 広島県東広島市	木質チップ、ペレットの製造（林地残材、伐採木）、ペレットのボイラー熱利用
61. 山口県宇部市	バイオガス発電及び液肥有効利用（家畜ふん尿、食品廃棄物等）、固形燃料化（竹）、発酵化（紙ごみを原料としたエタノール化）、再生パルプ製造（紙おむつ）